株式会社 NTT ドコモ（以下「当社」といいます。）は、この「ｄアカウントユーザーによるひかりＴＶ映像利用規約」（以下「本規約」といいます。）を定め、これによりひかりＴＶサービス（第 3 条に定める機能を提供するサービスの総称をいい、以下「本サービス」といいます。）を提供します。

第 1 条（規約の適用）

本規約は、本サービスの利用（本サービスアプリ（第 2 条に定めます。）の使用を含みます。以下同じとします。）に関する当社との一切の関係に適用されます。本規約の内容に同意しない場合、本サービスを利用することはできません。

第 2 条（用語の定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとします。

(1) 本コンテンツ:本サービスにおいて利用可能な当社が提供する映像コンテンツをいいます。本コンテンツには、本サービス契約者において別途の申込み及び当該コンテンツの利用に係る料金をお支払いいただくことが必要なものが含まれます。

(2) 指定コンテンツ提供者:当社が別に定める映像コンテンツの提供事業者（当社を除きます。）をいいます。

(3) 第三者コンテンツ:本サービスにおいて利用可能な指定コンテンツ提供者が提供する映像コンテンツをいいます。第三者コンテンツには、本サービス契約者において別途の申込み及び当該コンテンツの利用に係る料金をお支払いいただくことが必要なものが含まれます。

(4) 本コンテンツ等:本コンテンツ及び第三者コンテンツの総称をいいます。

(5) 本コンテンツ利用契約:本規約に基づく当社との間の本コンテンツの利用に係る契約をいいます。

(6) 第三者コンテンツ利用契約:指定コンテンツ提供者との間の第三者コンテンツの利用に係る契約をいいます。

(7) 本コンテンツ利用契約等:本コンテンツ利用契約と第三者コンテンツ利用契約の総称をいいます。

(8) 本サービス契約者:当社との間で本コンテンツ利用契約等を締結したお客さまをいいます。なお、本コンテンツ利用契約又は第三者コンテンツ利用契約のいずれか一方のみを契約しているお客さまを指す場合を含みます。

(9) 本サービスサイト:本サービスに関する情報を掲載した当社のインターネットウェブサイト＜https://www.hikaritv.net/＞（当該 URL 配下のインターネットウェブサイトを含み、当社がその URL を変更した場合は、変更後の URL とします。）をいいます。

(10) ひかりＴＶガイド:本サービス契約者向けに提供する情報および機能

(11) ひかりＴＶ対応受信装置:当社の指定する技術的な基準に適合する受信機であって、本サービスの提供を受けるために必要となるものをいいます。本サービス及び当社の通知中において「ひかりＴＶ対応チューナー（チューナー)」ということがあります。

(12) 本サービスアプリ:本サービスを利用するために必要となる本サービス専用のアプリケーションソフトウェアをいいます。

(13) アプリ使用条件:当社が本サービスアプリの使用条件として別途定めるものをいい、本サービスアプリの初期設定時又は本サービスアプリのひかりＴＶ対応端末へのインストール時に表示されるものをいいます。

(14) ひかりＴＶ対応端末:当社が本サービスを利用することができる端末として別途本サービスサイト上で指定する端末をいいます。

第 3 条（本サービスの内容等）

1. 本サービスは、本コンテンツ等の提供機能として次の各号に掲げる機能をその内容とし、詳細は、本サービスサイト又はひかりＴＶ対応受信装置に表示の画面上に定めるとおりです。なお、ひかりＴＶ対応受信装置、ひかりＴＶ対応端末の種別、本サービスアプリのバージョン及び本サービス契約者の契約状態等によっては、利用できる機能に制限がある場合があります。また、本サービス契約者が本サービスを利用できる環境や利用できる機能には限りがあります。

(1) 一部の本コンテンツ等をリアルタイムでストリーミング再生する機能及びリアルタイム配信中の本コンテンツ等を、当該本コンテンツ等の最初からさかのぼってストリーミング再生する機能

(2) 一部の本コンテンツ等を、一定期間 VOD（ビデオ・オン・デマンド）としてストリーミング再生する機能（一部の本コンテンツ等については本サービス契約者がひかりＴＶ対応端末にダウンロードして視聴することも可能）

(3) 一部の本コンテンツ等を、本サービス契約者が本コンテンツ利用契約等を行ったときから、当社又は指定コンテンツ提供者が提供を維持する限りにおいて、無期限に VOD（ビデオ・オン・デマンド）としてストリーミング再生する機能（一部の本コンテンツ等については本サービス契約者がひかりＴＶ対応端末にダウンロードして視聴することも可能）

(4) 本サービス契約者がひかりＴＶ対応端末において遠隔で前各号の機能の一部を利用することができる機能

(5) キーワードやジャンルにより一部の本コンテンツ等を検索する機能

(6) 本コンテンツ等に関する各種情報（番組表を含みます。）を閲覧する機能

(7) 本サービスサイト、本サービスアプリ、端末の通知領域（ノーティフィケーションエリア）及びメールマガジンに本コンテンツ等に関するおすすめ情報を表示する機能

(8) 本サービス契約者が選択した本コンテンツ等をお気に入り登録できる機能

2. 本サービスは、次の各号に定めるお客さまに限りご契約いただくことができます。

(1) ドコモと sp モード契約又は利用登録者が 5G 契約者である場合であって、当社が別に定める「ahamo インターネット接続サービスご利用規則」に規定する「ahamo インターネット接続サービス」、当社が別に定める「irumo インターネット接続サービスご利用規則」に規定する「irumo インターネット接続サービス」または当社が別に定める「ドコモ mini インターネット接続サービスご利用規則」に規定する「ドコモ mini インターネット接続サービス」を利用しているお客さま（以下「sp モード、ahamo/irumo/ドコモ mini インターネット接続サービス 契約者」といいます。）

(2) 当社との間で当社が別途定める FOMA サービス契約約款、Xi サービス契約約款又は 5G サービス契約約款（以下総称して「契約約款」といいます。）に基づく FOMA 契約、Xi 契約又は 5G 契約といい、FOMA 契約と Xi 契約と 5G 契約を総称して「FOMA／Xi／5G 契約」といいます。「FOMA／Xi／5G 契約」を締結しているお客さまのうち、当社が別に定める d アカウント規約又はビジネス d アカウント規約（以下「d アカウント規約」といいます。） に基づき当社が発行したドコモ回線 d アカウント又はドコモ回線ビジネス dアカウント（ドコモ回線 d アカウント（home 5G 等）及びドコモ回線ビジネス dアカウント（home 5G 等）を除き、以下「ドコモ回線 d アカウント」といいます。）の ID 及びパスワードをお持ちのお客さま（以下「ドコモ回線契約者」といいます。）であって、かつ次項に定める利用アクセス回線を保有しているお客さま

(3) d アカウント規約に基づき当社が発行したキャリアフリーd アカウント（以下「キャリアフリーd アカウント」といい、ドコモ回線 d アカウントとキャリアフリーd アカウントとを総称して以下「d アカウント」といいます。）の ID 及びパスワードをお持ちのお客さま（以下「非ドコモ回線契約者」といいます。）

3. 本サービスのご利用に際し、当社のサーバとの間で通信が行われ、当社が本サービスの利用者毎に払出す固有の記号（以下「ユーザ ID」といいます。）又は/及び本サービス契約者がご利用のひかりＴＶ対応受信装置の識別番号（以下ユーザ ID と総称して

「ユーザ ID 等」といいます。）を確認する場合があります。ユーザ ID 等を確認できない場合、本サービスをご利用できないことがあります。

4. 本サービスのご利用には、当社所定のインターネット接続環境及び当社所定のスペックを有する通信機器、ソフトウェアその他これらに付随する機器（ひかりＴＶ対応受信装置、本サービスアプリ及びひかりＴＶ対応端末を含み、以下同じとします。）が必要となります。本サービス契約者は、これらの接続環境・通信機器・ソフトウェアのすべてについて、自己の責任と費用において準備及び設定するものとします。なお、ひかりＴＶ対応受信装置、本サービスアプリ又はひかりＴＶ対応端末であっても、機種によっては一部の機能をご利用いただけない場合があります。また、当社は、本サービス契約者に予め通知することなくインターネット接続環境及び通信機器、ソフトウェアその他これらに付随する機器に関する指定を取り消すことができるものとし、この場合、以後当該機器では本サービスをご利用いただくことができません。

5. 本サービス契約者は、予めご利用の装置として当社に登録されているひかりＴＶ対応受信装置（以下「登録装置」といいます。）を利用して本サービスをご利用できるものとします。

6. 本サービス契約者は、当社所定の設定方法により、登録装置の変更を行うことができます。登録装置の変更の際には、本サービスサイトのお問い合わせページからお問い合わせいただく必要があります。

7. 本サービスの利用可能地域（以下「利用可能地域」といいます。）は日本国内に限られるものとし、海外で本サービスを利用してはならないものとします。なお、当社は、本サービス契約者による本サービスの利用は、全て日本国内で行なわれたものとみなして取扱います。

8. 一部の本コンテンツ等については年齢による閲覧制限があるため、本サービス契約者によっては閲覧できない場合があります。

9. 当社は、本サービス契約者に予め通知することなく、本コンテンツ等及び本サー ビスの内容（提供される各種情報を含みます。）及び仕様を変更し、それらの提供を停止又は中止できるものとします。

10. 指定コンテンツ提供者が提供する第三者コンテンツの利用に関しては、当該第三者コンテンツを提供する指定コンテンツ提供者との間の第三者コンテンツ利用契約に定める利用条件も併せて適用されます。なお、本規約と第三者コンテンツ利用契約に定める利用条件が異なっている場合、特段の定めが無い限り、第三者コンテンツ利用契約に定める利用条件が本規約に優先して適用されるものとします。

第 4 条（本コンテンツ利用契約の成立等）

1. 本コンテンツの利用を希望する者（以下「申込者」といいます。）は、本規約の内容に同意の上、当社所定の方法により本コンテンツ利用契約の申込みを行うものとします。申込みにあたっては、その内容を特定するために必要なものとして当社が指定する事項を当社に申し出るものとします。
2. 非ドコモ回線契約者は、本コンテンツ利用契約の申込みにあたり、当該コンテンツの利用に係る料金のお支払いに利用するクレジットカード（以下「決済用クレジットカード」といいます。）の情報を当社に届け出る必要があります。なお、利用できる決済用クレジットカードは、当社が別途本サービスサイトで指定する種類のクレジットカードで、かつ、申込者本人の名義のものに限ります。この場合、申込者は次の各号に掲げる事項に同意するものとします。
   (1) 決済用クレジットカードの変更を希望する場合は、当社が別に定める方法により変更の届け出を行うものとし、係る変更がなされない限り、本コンテンツの利用に係る料金（以下「本コンテンツ利用料金」といいます。）は、当社が届け出を受けている決済用クレジットカードによりお支払いいただくこと
   (2) 決済用クレジットカードの会員番号又は有効期間に変更又は更新があった場合、当社が別に定める方法により、その旨を当社に届け出ること
   (3) 決済用クレジットカードは、当社が別に指定する他の月額料金制のサービス（以下「特定サービス」といいます。）のご利用料金のお支払いにご利用いただくクレジットカードと同一のものにする必要があること
   (4) 本サービスに関して届け出た決済用クレジットカードが、過去に特定サービスに関して届け出たクレジットカードと異なる場合、以降、当該特定サービスのご利

用料金についても、本サービスに関して届け出た決済用クレジットカードによりお支払いいただくこと

(5) 特定サービスに関して届け出たクレジットカードが、過去に本サービスに関して届け出た決済用クレジットカードと異なる場合、以降、決済用クレジットカードは当該クレジットカードに自動的に変更されること

(6) 当社は、決済用クレジットカードの情報を、特定サービス以外の当社のサービスにおいても利用する場合があること

(7) クレジットカード会社との間の会員契約に基づき決済用クレジットカードを利用すること

3. 申込者は、本コンテンツ利用契約の申込みにあたり、次に定める方法の中から、本コンテンツ利用料金のお支払い方法等を選択いただきます。

(1) 電話料金合算払い

① sp モード、ahamo/irumo/ドコモ mini インターネット接続サービス契約者又は i モードの利用に係る契約を締結しているドコモ回線契約者のみ選択できます。「電話料金合算払い」によるオプションコンテンツ利用料金のお支払いを希望される場合、「電話料金合算払い」は、当社が別に定める「sp モードご利用規則」及び「sp モードご利用細則」(以下総称して「sp モードご利用規則等」といいます)、「ahamo インターネット接続サービスご利用規則」及び「ahamo インターネット接続サービスご利用細則」(以下総称して「ahamo インターネット接続サービスご利用規則等」といいます)、「irumo インターネット接続サービスご利用規則」及び「irumo インターネット接続サービスご利用細則」(以下総称して「irumo インターネット接続サービスご利用規則等」といいます)、「ドコモ mini インターネット接続サービスご利用規則」に規定する「ドコモ mini インターネット接続サービス」(以下総称して「ドコモ mini インターネット接続サービスご利用規則等」といいます)、又は「i モードご利用規則」に従って提供され、オプションコンテンツ利用料金について、sp モードご利用規則等、ahamo インターネット接続サービスご利用規則等、irumo インターネット接続サービスご利用規則等、ドコモ mini インターネット接続サービスご利用規則等又は i モードご利用規則に基づ

き、商品等購入代金として請求されることを承諾していただきます。携帯電話料金のお支払状況その他当社が別に定める事由によっては、選択できない場合があります。携帯電話料金のお支払状況その他当社が別に定める事由によっては、選択できない場合があります。

(2) クレジットカード払い

① 決済用クレジットカードによる本コンテンツ利用料金のお支払いを希望される場合、各クレジットカード会社との間の会員契約に基づき、ご利用いただくことができます。

② 何らかの事由により、決済用クレジットカードを本コンテンツ利用料金のお支払いにご利用できなかった場合には、本コンテンツ利用料金を直接請求する場合があります

(3) d ポイントで購入

① 申込者が保有する d ポイントの全部又は一部を本コンテンツ利用料金のお支払いに充当（以下「d ポイントで購入」といいます。）することができます。なお、d ポイントで購入できるのは一部のコンテンツに限ります。

② d ポイントを本コンテンツ利用料金のお支払いに充当する場合、充当できる金額は、その本コンテンツ利用料金の全額に限るものとし、本コンテンツ利用料金の一部に充当することはできません。

③ 申込者が、当社が別に定める「d ポイントクラブ会員規約」（以下「d ポイントクラブ会員規約」といいます。）に基づき当社が提供する会員制度「d ポイントクラブ」の会員（以下「d ポイントクラブ会員」といいます。）である場合のみ選択できます。

④ d ポイントで購入に関する条件等は、本規約に定める事項を除き、d ポイントクラブ会員規約に定めるところによります。

4. 当社は、申込者に対し、第 1 項の申込みの内容に関する事実を確認するための書類の提示又は提出を求める場合があり、申込者はこれに応じるものとします。

5. 当社は、次の各号のいずれかに該当すると判断したときは、当該申込者からお申込みを承諾しないことがあります。

(1) 第 3 条第 2 項各号のいずれにも該当しないお客さまによる申込みであるとき

(2)　申込者の利用場所が利用可能地域外であるとき

(3)　本サービスを提供することが技術上著しく困難であると当社が判断したとき

(4)　非ドコモ回線契約者による本コンテンツ利用契約の申込みであり、かつ、決済用クレジットカードにつき本コンテンツ利用料金の決済への利用についてクレジットカード会社の承認を得られないとき

(5)　ドコモ回線契約者による本コンテンツ利用契約の申込みであり、かつ、FOMA／Xi／5G 契約について、利用停止中、利用休止中、電話番号保管中など、当社が別に定める状態にあるとき

(6)　申込みの内容若しくは届出内容に不足若しくは不備があり、若しくはその内容が事実に反しているとき、又はそれらのおそれがあるとき

(7)　申込者が第 8 条（禁止事項）の定めに違反するおそれがあるとき

(8)　申込者が本コンテンツ利用料金その他の当社に対する債務(当社がその債権を第三者に譲渡した債務を含みます。以下同じとします。）の弁済を現に怠り、又は怠るおそれがあるとき

(9)　申込者が過去に本規約又は d アカウント規約（以下総称して「本規約等」といいます。）のいずれかに違反したことがあるとき、又はそのおそれがあるとき

(10) 申込者が過去に本規約等のいずれかに違反したことがある又は違反したおそれがある d アカウント、当社の契約回線、ひかりＴＶ対応受信装置又はひかりＴＶ対応端末により本サービスを利用しようとされたとき

(11) 申込者が過去に不正利用等により本コンテンツ利用契約の解除又は本サービスの提供停止等の措置を受けたことがあるとき

(12) 申込者が本規約等のいずれかに違反するおそれがあるとき

(13) 当社の業務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(14) その他当社が不適切と判断したとき

6.　本コンテンツ利用契約は、当社が第 1 項に基づく申込みを承諾し、その申込手続が完了した旨を当社所定の方法により申込者に通知した時点で当該申込者と当社との間において成立するものとします。

第 5 条（第三者コンテンツ利用契約の成立）

1. 第三者コンテンツの利用を希望する者は、指定コンテンツ提供者との間で第三者コンテンツ利用契約を締結することにより、第三者コンテンツを利用することができます。第三者コンテンツ利用契約の成立時期、契約条件等については、当該第三者コンテンツ利用契約の定めるところによるものとします。
2. 第三者コンテンツの利用に係る料金（以下「第三者コンテンツ利用料金」といいます。）のお支払い方法等については、前条（本コンテンツ利用契約の成立等）第 3 項の本コンテンツ利用料金のお支払い方法等に関する定めを準用するものとします。

第 6 条（認証等）

1. 本サービス契約者による本サービスのご利用に際して、当社は次の各号に定める方法のうち当社が指定する方法により、本サービス契約者を認証します。認証ができない場合には、本サービス契約者は本サービスをご利用になれません。なお、d アカウントのご利用条件は、d アカウント規約に定めるところによります。

(1) ドコモ回線契約者の場合

① ドコモ回線 d アカウントの ID 及びパスワードにより認証する方法

② 上記①の認証方法により本サービス契約者が本サービスのサーバにアクセスされた際に当社が発行した Cookie により認証する方法

(2) 非ドコモ回線契約者の場合

① キャリアフリーd アカウントの ID 及びパスワード（ドコモ回線 d アカウントの ID 及びパスワードと併せて以下「d アカウント等」と総称します。）により認証する方法

② 上記①の認証方法により本サービス契約者が本サービスのサーバにアクセスされた際に当社が発行した Cookie により認証する方法

2. 前項に定めるいずれかの認証方法による認証がなされた場合、当社は本サービス契約者ご自身が本サービスを利用したものとみなすことができるものとし、本サービス契約者の本サービスのご利用情報を表示する場合があります。

3. 本サービス契約者は、ドコモ回線 d アカウントの ID 及びパスワード並びにそれらを入力したことのあるひかりＴＶ対応端末及びひかりＴＶ対応受信装置（ドコモ回線契約者の場合)、キャリアフリーd アカウントの ID 及びパスワード並びにそれらを入力したことがあるひかりＴＶ対応端末及びひかりＴＶ対応受信装置（非ドコモ回線契約者の場合）並びに第 1 項第 1 号②及び第 2 号②に定める Cookie が保存されている端末（以下総称して「認証キー」といいます。）を厳重に管理するものとし、第三者に譲渡、貸与、質入、その他利用させてはならないものとします。認証キーの管理不十分、利用上の過誤又は第三者による不正利用等（本サービス利用者によるものを含みます。）については、本サービス契約者がその責任を負い、当社は責任を負わないものとします。

第 7 条（知的財産権等）

1. 本サービスに関連して、又は本サービスを通じて本サービス契約者に提供される本サービスアプリ並びにその他の情報及び本コンテンツ等に係る著作権等の知的財産権その他の権利は、当社又は第三者に帰属します。本コンテンツ利用契約等の締結及び本サービスの利用は、本サービス契約者に対してこれらに関する権利を移転するものではなく、本サービス契約者は、本コンテンツ利用契約等に基づく本サービスの利用に必要な範囲に限って、本サービスアプリ及び本コンテンツ等を使用することができるものとします。

2. 本コンテンツ等の内容及び品質は、本サービス契約者が本サービスにおいて本コンテンツ等の配信を受ける時点で当社が合理的に提供可能な範囲のものとします。

3. 当社は、本サービスアプリ及び本コンテンツ等に関して、使用目的・機器等への適合性、完全性、正確性、有用性並びに使用結果に関わる的確性及び信頼性について保証するものではありません。

4. 本コンテンツ等上に Web ページへのリンクを掲載している場合がありますが、当社は、リンク先が当社が管理するページである場合を除き、当該 Web ページの内容、安全性等を保証するものではありません。

5. 本コンテンツ等に契約不適合がある場合において当社又は指定コンテンツ提供者が契約不適合に係る担保責任を負う期間は、本サービスにおいて当該本コンテンツ等が配信されている期間中に限るものとし、本サービス契約者は当該期間内に当社に対し当社所定の方法によりご連絡された場合に限り、当該本コンテンツ等を再視聴することができます（再視聴に要する通信料は本サービス契約者のご負担となります。）。ただし、本サービス契約者が当該本コンテンツ等を再視聴できない場合は、当社は、当該本コンテンツ等に係る本コンテンツ利用料金又は第三者コンテンツ利用料金（以下総称して「本コンテンツ利用料金等」といいます。）（当該本コンテンツ等につき、月単位で設定された本コンテンツ利用料金等の支払を要するコンテンツについては 1 か月分の本コンテンツ利用料金等とします。）を上限として、当該本コンテンツ等の対価相当額を当社所定の方法により本サービス契約者に返金します。

第 8 条（禁止事項）

本サービス契約者は、本サービスの利用にあたって次の各号に該当する行為を行ってはならないものとします。

(1) 当社若しくは第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権、プライバシーその他の権利若しくは利益を侵害する行為、又はそれらのおそれがある行為

(2) 当社若しくは第三者に不利益若しくは損害を与える行為又はそれらのおそれのある行為

(3) 公序良俗に反する行為若しくは公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為、又はそれらのおそれのある行為

(4) 犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為若しくは法令に違反する行為、又はそれらのおそれのある行為

(5) 事実に反する情報又はそのおそれのある情報を提供する行為

(6) 当社若しくは第三者の名誉若しくは信用を毀損する行為、又はそれらのおそれのある行為

(7) 本サービスに係る設備に対して過度の負担を与える行為、当社による本サービスの提供を不能にする行為その他当社による本サービスの提供に支障を与え、若しくはその運営を妨げる行為、又はそれらのおそれのある行為

(8) コンピュータウイルス等有害なプログラムを、本サービスを通じて、若しくは本サービスに関連して使用し、若しくは提供する行為、又はそれらのおそれのある行為

(9) 本サービスを利用可能地域以外の地域で利用する行為

(10) 本サービスを、業務利用目的あるいは不特定又は多数の者の利用に供する目的、同一の世帯の者以外の者に対して視聴させることを目的として利用する行為

(11) 本サービスを、家族利用人（同居の家族）以外の第三者に対して、各種記録媒体又は電気通信回線設備等を介し視聴させる行為

(12) d アカウント等を不正に使用する行為

(13) 本サービスアプリ又は本コンテンツ等について、複製、公衆送信（自動公衆送信の場合にあっては、送信可能化を含みます。）、伝達、譲渡、貸与、変形、翻案等の利用を行うなど、本サービスアプリ又は本コンテンツ等を第 7 条（知的財産権等）に定める範囲を超えて利用し、又は使用する行為

(14) 本サービスアプリ又は本コンテンツ等について、改変若しくは改ざんを行い、又は逆コンパイル、逆アセンブル等のリバースエンジニアリング（主に、内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換することを指します。）を行う行為

(15) 本サービスアプリ又は本コンテンツ等に付されている著作権表示その他の権利表示を除去し、又は変更する行為

(16) 当社の定める手順に反する方法で本サービスアプリをインストールし、使用する行為。その他、本サービスアプリを、アプリ使用条件に反する方法又は反するおそれのある方法で利用し、又は使用する行為

(17) ひかりＴＶ対応受信装置又はひかりＴＶ対応端末以外を用いて本サービスを利用する行為

(18) その他当社が不適切と判断する行為

第 9 条（本コンテンツ利用料金）

1. 本コンテンツ利用料金の額は、各コンテンツ毎に当社が定める金額とします。
2. 本コンテンツ利用料金の支払義務は、本コンテンツ利用契約の成立と同時に発生します。
3. 本サービス契約者は、本コンテンツ利用契約の申込みの際に選択された支払方法等に従い、本コンテンツ利用料金を当社に支払うものとします。

第 10 条（債権の譲受）

本サービス契約者は、第三者コンテンツを提供する指定コンテンツ提供者の契約等に定めるところにより当社に譲り渡すこととされた、当該事業者の第三者コンテンツ利用料金債権を当社が当該事業者から譲り受け、当社が本サービス契約者に請求することに予め同意していただきます。この場合において、当該指定コンテンツ提供者及び当社は、本サービス契約者への個別の通知又は譲渡承認の請求を省略するものとします。

第 11 条（第三者コンテンツ利用料金）

1. 第三者コンテンツ利用料金の額は、各コンテンツ毎に指定コンテンツ提供者が定める金額とします。

2. 第三者コンテンツ利用料金の支払義務は、第三者コンテンツ利用契約の成立と同時に発生します。

3. 本サービス契約者は、第三者コンテンツ利用契約の申込みの際に選択された支払方法等に従い、第三者コンテンツ利用料金を当社に支払うものとします。

第 12 条（その他料金に関する事項）

1. 本サービス契約者は、本コンテンツ利用料金等（当社が指定コンテンツ提供者から譲り受けた第三者コンテンツ利用料金債権に係るものを含み、以下総称して「本利用料金」といいます。）その他の当社に対する債務（遅延利息を除きます。）についてその支払期日を経過してもなお支払わない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年 14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として第 4 条（本コンテンツ利用契約の成立等）第 3 項に定める方法により支払うものとします。ただし、支払期日の翌日から起算して 15 日以内に支払があった場合は、延滞利息の支払を要しません。

2. 当社は、本利用料金その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

3. 本サービス契約者は、本利用料金その他の本サービス契約者に対する債権について、本規約に基づき本サービス契約者からクレジットカードによる支払いの申し出があった場合、当社が当該本利用料金その他の本サービス契約者に対する債権をクレジットカード会社に譲渡し、又はクレジットカード会社から立替払を受けることを予め承諾するものとします。

4. 本サービス契約者は、前項に定めるほか、当社が本利用料金その他の本サービス契約者に対する債権を当社が指定する第三者に（以下「請求事業者」といいます。）譲渡することを予め承諾するものとします。この場合、当社及び請求事業者は、本サービス契約者への個別の通知又は譲渡承認の請求を省略するものとします。

5. 本サービスの利用にあたっては、別途通信料等がかかります。

第 13 条（d ポイント／ドコモビジネスポイントの進呈等）

1. d ポイントクラブ会員である本サービス契約者が本コンテンツ利用契約等を締結された場合、当該本コンテンツ利用料金等として本サービス契約者に請求される金額に応じ、100 円（税抜）につき 1 ポイントの d ポイントが進呈されます。進呈ポイント数を算定する際の最小単位は 100 円とし、100 円未満は切り捨てるものとします。なお、本項に基づき進呈される d ポイントは、当該契約の成立日から 2 日後を目途に順次進呈されます。

2. 前項に基づくほか、当社は、当社が自ら企画する施策等により、d ポイントクラブ会員である本サービス契約者に対して d ポイント又はドコモビジネスメンバーズ会員である本サービス契約者に対してドコモビジネスポイントを進呈する場合があります。これらの施策等を実施する場合には、それぞれの内容の詳細は本サービスサイトにて周知します。

3. 本条に定める d ポイント又はドコモビジネスポイントの進呈及び進呈された d ポイント又はドコモポイントの利用に関する条件等は、本規約に定める事項を除き、d ポイント会員規約（d ポイント会員の場合）又はドコモビジネスメンバーズ会員規約（ドコモビジネスメンバーズ会員の場合）の定めに従います。

第 14 条（本サービスに係る個人情報の取扱いについて）

1. 当社は、申込者及び本サービス契約者の個人情報の取扱いについて、別途当社の定める「NTT ドコモ プライバシーポリシー」において公表します。

2. 当社は、本サービスを便利にお使いいただくため、本サービス契約者の本コンテンツの再生履歴、本コンテンツの検索履歴、お気に入り登録履歴等の本サービス契約者の情報、及び当該情報に応じた本コンテンツに関するおすすめ情報等を、パスワード確認をすることなく、端末画面上に表示することがあります。

3. 当社は、本サービスのご利用時に本サービス契約者が視聴された本コンテンツ及びその視聴にかかる情報を、ユーザ ID などの本サービス契約者個人を特定する情報を削除し統計的なデータに加工したうえで、本サービス契約者が視聴された本コンテンツの提供元である権利者等その他第三者に、次の各号の目的で提供することがあります。

   (1) 本サービス契約者が視聴された本コンテンツの提供元である権利者等へのコンテンツ使用料の支払いのため。

   (2) 本サービス契約者の行動分析及びサービス品質分析のため。

第 15 条（提供中断等）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当すると当社が判断したときは本サービスの全部又は一部の機能の提供を中断することがあります。

   (1) 本サービスに関する機器、設備等の保守、工事等を実施する必要があるとき

   (2) 本サービスにおいて使用する機器、設備等に故障、障害等が発生したとき

   (3) 天災地変等の不可抗力により本サービスが提供できなくなったとき

   (4) 災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持に必要な通信その他公共の利益のために必要があるとき

(5) 本コンテンツ等に係る権利者等からの申し出があった場合

(6) その他当社の運用上又は技術上、本サービスの全部又は一部の提供を中断する必要があるとき

2. 当社は、前項に定めるほか、本サービスの運用上必要な範囲において、本サービスの利用の制限等を行うことができるものとします。

3. 当社は、第 1 項に基づく本サービスの全部若しくは一部の提供の中断又は前項に定める利用の制限等を計画している場合は、その旨を本サービスサイト上に掲載する方法により本サービス契約者に周知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は当該周知を行わないことがあります。

4. 当社は、前各項の定めに基づき本サービスの提供を中断し、又はその利用を制限等した場合であっても、本利用料金の減免等は行わず、また当該提供中断又は利用制限等により本サービス契約者に損害が生じた場合でも責任を負いません。

5. 指定コンテンツ提供者が、自己の第三者コンテンツの提供を中断した場合において、当該指定コンテンツ提供者との間の第三者コンテンツ利用契約の規定に基づき、返金対応等が行われる場合には、当社が当該指定コンテンツ提供者に代わってこれを行います。

第 16 条（提供中止等）

1. 当社は、本サービス契約者が次の各号のいずれかに該当すると当社が判断したときは、本サービス契約者に対する事前の通知を行うことなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。

(1) 第 4 条（本コンテンツ利用契約の成立等）第 5 項各号のいずれかに該当するとき

(2) 第 8 条（禁止事項）又は第 23 条（変更の届出）に違反したとき

(3) 第 12 条（その他料金に関する事項）に定める支払期日を経過してもなお利用料金その他の当社に対する債務を弁済しないとき（当社がその弁済の事実を確認できない場合を含みます。）

(4) 当社に対して事実に反する内容の届出又は通知をしたとき

(5) 第三者による本サービスの利用に支障を与える又はそのおそれのある行為があったとき

(6) その他本規約に違反したとき

(7) その他当社の業務の遂行上支障があるとき

2. 当社は、本サービス契約者に対し、前項の措置に替えて、又は前項の措置とともに、期限を定めて当該事由を解消することを求めることができるものとします。ただし、本項の定めは、当社が第 19 条（当社が行う本コンテンツ利用契約の解除）に基づき本コンテンツ利用契約を解除することを妨げるものではありません。

3. 第 1 項に基づき当社が本サービスの提供を停止した場合であっても、本サービス契約者は本利用料金の支払義務を免れることはできません。

4. 指定コンテンツ提供者が、自己の第三者コンテンツの提供を停止した場合において、当該指定コンテンツ提供者との間の第三者コンテンツ利用契約の規定に基づき、返金対応等が行われる場合には、当社が当該指定コンテンツ提供者に代わってこれを行います。

第 17 条（本サービスの廃止）

1. 当社は、当社の都合によりいつでも本サービスの全部又は一部を廃止することができるものとし、この場合、本サービスサイト上に掲載する方法により、本サービス契約者に対してその旨を周知するものとします。なお、本サービスの全部が廃止された場合は、当該時点をもって本コンテンツサービス利用契約等は自動的に終了するものとします。

2. 当社は、前項の定めに基づき本サービスの全部又は一部を廃止したことにより本サービス契約者に損害が生じた場合であっても責任を負いません。

第 18 条（本サービス契約者が行う本コンテンツ利用契約の解約）

1. 本サービス契約者は、当社所定の方法による解約手続を行うことにより、本コンテンツ利用契約を解約することができるものとします。この場合、当社が、解約手続が完了した旨を本サービス契約者に通知した時点で、当該本コンテンツ利用契約は終了するものとします。

2. 本サービス契約者は、利用の申込み後月単位での本コンテンツ利用料金の支払いを継続して行うことにより、当該本コンテンツ利用料金の支払いを継続する限りにおいてコンテンツの利用を可能とすることをその内容とする本コンテンツ利用契約を締結していた場合、当該本コンテンツ利用契約が終了した日の属する月についてもの 1 か月分の本コンテンツ利用料金をお支払いいただきます。

3. 本サービス契約者は、利用の申込みの都度本コンテンツ利用料金の支払いを行うことにより、当社が別に定める期間内でのコンテンツの利用を可能とすることをその内容とする本コンテンツ利用契約を締結していた場合、当該本コンテンツ利用契約に定めるコンテンツの利用可能期間中に本コンテンツ利用契約を終了したときであっても、本コンテンツ利用料金の全額をお支払いいただきます。

第 19 条（当社が行う本コンテンツ利用契約の解除）

当社は、本サービス契約者が次の各号の一に該当すると判断したときは、通知を行うことなく、直ちに本コンテンツ利用契約の全部又は一部を解除し、被った損害の賠償を請求することができるものとします。

(1) 本コンテンツ利用契約の申込内容が事実に反していることが判明したとき

(2) 第 16 条（提供停止等）第 1 項各号に定める事由のいずれかに該当するとして、本サービスの提供が停止された場合において、当該事由が当社の業務に支障を及ぼすおそれがあるとき、又は当社が指定する期限までに当該停止の原因となった事由を解消しないとき

(3) 当社に届け出た連絡先に対し、当社からの連絡が取れない又は当社からの郵送物が返送される状況が継続するとき

(4) 本サービス契約者が非ドコモ回線契約者の場合にあっては、決済用クレジットカードで本サービスに係る本利用料金の支払ができない状態になったとき

(5) 第 8 条（禁止事項）に違反したとき

(6) 本規約に基づく義務を履行する見込みがないと認められるとき

(7) 支払の停止があったとき、支払不能の状態に陥ったとき、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立てがあったとき、手形交換所の取引停止処分を受けたとき、又は仮差押え、保全差押え若しくは差押えを受けたとき

(8) 当社に重大な危害若しくは損害を及ぼしたとき、又はそのおそれがあるとき

(9) その他本サービスの提供を継続できないと認められる相当の事由があるとき

第 20 条（本コンテンツ利用契約の継続、終了等）

1. 第 17 条（本サービスの廃止）第 1 項、及び第 18 条(本サービス契約者が行う本コンテンツ利用契約の解約)、第 19 条（当社が行う本コンテンツ利用契約の解除）のほか、本サービス契約者が、次の各号のいずれかに該当した場合、本コンテンツ利用契約は自動的に終了するものとします。

(1) 本サービス契約者がドコモ回線契約者の場合において、FOMA／Xi／5G 契約について、解約、承継、名義変更、改番又は電話番号保管がなされた場合

(2) 本サービス契約者が非ドコモ回線契約者の場合において、キャリアフリーd アカウントが失効した場合

2. 前項の規定にかかわらず、ドコモ回線契約者である本サービス契約者が FOMA／Xi／5G 契約を解約される場合、FOMA／Xi／5G 契約の解約に際し、当社が別に定める方法に従い、以下の全ての条件を満たされた場合には、本コンテンツ利用契約は終了せず、引き続き非ドコモ回線契約者として本サービスをご利用いただくことができます。なお、この場合において、FOMA／Xi／5G 契約の終了以降に本サービスをご利用になるためには、キャリアフリーd アカウントが必要になります。FOMA／Xi／5G 契約の解約に伴い、本サービス契約者が保有していたドコモ回線 d アカウント（ビジネス d アカウントは除きます。）は原則として特段の手続きを要せず、キャリアフリーd アカウントに自動移行し、そのままご利用いただけますが、例外的に、本サービス契約者のドコモ回線 d アカウントの ID が電話番号形式、@docomo.ne.jp 形式のドコモのメールアドレス又は自由文字列形式の場合には、別途 d アカウント規約に定めるキャリアフリーd アカウントへの移行のお申込みを行っていただく必要があります。

(1) 本コンテンツ利用契約の継続を希望されること

(2) 決済用クレジットカードを届け出ること

(3) 届け出のあった決済用クレジットカードを本コンテンツ利用料金の決済に利用することについて、当社がクレジットカード会社の承認を得られること

3. 非ドコモ回線契約者である本サービス契約者が FOMA／Xi／5G 契約を締結し、ドコモ回線契約者となった場合、本サービス契約者は、キャリアフリーd アカウントに関する登録情報に当該 FOMA／Xi／5G 契約の契約回線に係る電話番号を追加する当社所定の手続きを行うことにより、本サービス契約者がご利用のキャリアフリーd アカウントのドコモ回線 d アカウントへの移行をお申込みいただくことができます。この場合、キャリアフリーd アカウントのお申込み時等にご登録いただいた本サービス契約者に関する情報は、ドコモ回線 d アカウントに関するご登録情報として引き継がれ、本コンテンツ利用契約は終了せず、引き続きドコモ回線契約者として、移行後のドコモ回線 d アカウントにより本サービスをご利用いただくことができます。なお、この場合、ドコモ回

線 d アカウントへの移行完了前のキャリアフリーd アカウントによるご利用に係る本サービスのご利用情報（視聴履歴やお気に入り登録履歴等の情報を含みます。）についても、ドコモ回線 d アカウントへの移行後も引き継がれ、ドコモ回線 d アカウントによる本サービスのご利用に係る本サービスのご利用情報として取り扱われます。

第 21 条（本サービス契約者が行う第三者コンテンツ利用契約の解約）

本サービス契約者は、第三者コンテンツ利用契約を終了しようとするときは、そのことを予め別途当社が指定する方法により、当社に通知していただきます。なお、当該利用契約の終了日が属する月の第三者コンテンツ利用料金の取扱いについては、第三者コンテンツ利用契約の定めるところによるものとします。

第 22 条（本サービスアプリの契約不適合）

当社は、本サービスアプリに本コンテンツ利用契約等に定める内容に適合しない点（以下「契約不適合」といいます。）が発見された場合で、当該契約不適合の修補が必要であると認めたときは、本コンテンツ利用契約等に定める内容に適合する本サービスアプリを提供し、又は当該本サービスアプリの契約不適合を修補するものとします。この場合、本サービス契約者は、本サービスアプリを再ダウンロードし、又はバージョンアップする必要があります。なお、本サービスアプリの再ダウンロード又はバージョンアップが完了するまでの間、本サービスを利用できないことがあります。

第 23 条（損害賠償の範囲）

1. 当社は、本サービスの全部若しくは一部の利用の停止、提供の中断若しくは停止又は提供の廃止等、並びに本規約の変更、ひかりＴＶ対応端末の登録の取消し、本コンテンツ

利用契約等の解約及び自動終了等によって本サービス契約者が損害を被った場合でも責任を負いません。

2. 当社が本サービス契約者に対して損害賠償責任を負う場合であっても、当社が本サービス契約者に対して負う責任の範囲は、通常生ずべき直接の損害（逸失利益を除きます。）に限られるものとし、かつ、当該損害賠償の対象となるサービス（機能）又は本コンテンツ利用料金等（利用の申込みの都度コンテンツ利用料金の支払いを行うことにより、当社が別に定める範囲内での利用が可能となるコンテンツに関する場合は当該損害賠償の対象となるコンテンツの利用にあたり本サービス契約者が支払いを要したコンテンツ利用料金）相当額を上限とします。

3. 本サービスに関して本サービス契約者が被った損害が当社の故意又は重大な過失に起因する場合、本規約において当社を免責し、又は責任を制限する規定は適用しません。

第 24 条（通知）

1. 当社は、本サービスに関する本サービス契約者への通知を、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うことができるものとします。

   (1) 本サービス契約者が本コンテンツ利用契約等に基づき当社に届け出ている氏名、名称、住所、請求書の送付先等への郵送による通知

   (2) 本サービス契約者が d アカウントの ID として利用されているメールアドレス又は d アカウント規約に基づく予備メールアドレスとして登録されているメールアドレスへの電子メールによる通知

   (3) 本サービス契約者がドコモ回線契約者の場合にあっては、本サービス契約者が契約約款に基づき当社に届け出ている氏名、名称、住所、請求書の送付先等への郵送による通知

   (4) 本サービス契約者がドコモ回線契約者の場合にあっては、本サービス契約者が利用する契約約款に定める sp モード電子メール若しくは i モード電子メール（当社が別途定める sp モードご利用細則若しくは i モードご利用規則に基づくメッセージ R（リクエスト）及び sp モードメール若しくは i モードメールを指しま

す。）のメールアドレスへの通知又は契約約款に定めるショートメッセージ通信モード（SMS）による通知

(5) その他当社が適当と判断する方法

2. 前項各号に掲げる方法による本サービス契約者への通知は、当社が前項に定める通知を発した時点になされたものとみなします。

3. 当社は、第 1 項各号に掲げる方法のほか、本サービスサイト上にその内容を掲載することをもって、本サービスに関する本サービス契約者に対する通知に替えることができるものとします。この場合、当社が当該通知内容を本サービスサイト上に掲載した時点をもって当該通知が本サービス契約者に対してなされたものとみなします。

第 25 条（変更の届出）

1. 本サービス契約者は、本サービスに関する当社への届出内容に変更があった場合は、速やかに当社に届け出るものとします。なお、届出内容に変更があったにもかかわらず、当社に届出がない場合（届出後、当社がその変更内容を確認できるまでの間を含みます。）、本規約に定める当社からの通知については、当社が本サービス契約者から届出を受けている連絡先への通知をもってその通知を行ったものとみなします。

2. 前項の届出があった場合、当社は、その届出のあった事実を確認するための書類の提示又は提出を本サービス契約者に求める場合があり、本サービス契約者はこれに応じるものとします。

3. 第 1 項の定めにかかわらず、本サービス契約者が契約約款に基づき当社に届け出ている本サービス契約者の氏名、名称、住所等に変更があった場合は、本規約に定める当社からの通知についても、当該契約約款に基づき届出を受けた変更後の連絡先に対して行います。

第 26 条（暗証番号の管理責任）

1. 本サービス契約者がひかりＴＶ対応受信装置を用いて本サービスを利用するためには、各種暗証番号を使用するものとします。本サービス契約者はひかりＴＶ対応受信装置での手続きにより設定変更することができます。

2. 本サービス契約者は各種暗証番号を自己の責任において管理するものとし、その使用上の誤り又は第三者による不正使用により損害が生じた場合、本サービス契約者にて対処するものとします。また、本サービスの利用に関し各種暗証番号が使用された場合、当社が、当該暗証番号に対応する本サービス契約者が使用したものとみなし本規約を適用することについて、本サービス契約者は同意するものとします。

3. 本サービス契約者は、各種暗証番号を第三者に使用させたり、貸与、譲渡等をしてはなりません。本サービス契約者は、各種暗証番号の盗難又は第三者による不正使用の事実を知った場合、直ちにその旨を当社に連絡するものとします。その場合において、当社から指示があるときは、それに従うものとします。

4. 本サービス契約者は、最低視聴年齢を定めて提供される本サービスを視聴する場合においては、最低視聴年齢以上である本サービス契約者のみが知りうる暗証番号を登録し、視聴するごとに登録した暗証番号を入力しなければなりません。

5. 本サービス契約者は、暗証番号を最低視聴年齢に満たない家族利用人（同居の家族）に知られないように、厳格に管理しなければなりません。なお、最低視聴年齢に満たない家族利用人（同居の家族）が前項に規定する本サービスを利用したことに起因する本サービス契約者の不利益については、本サービス契約者において対処するものとします。

6. 本サービス契約者が各種暗証番号を失念した場合、本サービスを利用できなくなることがあります。また、各種暗証番号の確認方法については、当社からの指示に従うものとします。

第 27 条（残存効）

本コンテンツ利用契約が終了した後も、第 6 条（認証等）第 3 項、第 7 条（知的財産権等）、第 8 条（禁止事項）、第 10 条（債権の譲受）、第 12 条（その他料金に関する事項）乃至第 14 条（本サービスに係る個人情報の取扱いについて）、第 19 条（当社が行う本コンテンツ利用契約の解除）、第 20 条（本コンテンツ利用契約の継続、終了等）、第 23 条（損害賠償の範囲）、第 26 条（暗証番号の管理責任）、本条、第 28 条（反社会的勢力の排除）、第 30 条（権利、義務の第三者譲渡等の禁止）、第 31 条（合意管轄）及び第 32 条（準拠法）の定めは、なお有効に存続するものとします。

第 28 条（反社会的勢力の排除）

1. 本サービス契約者は、次の各号のいずれか一にも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。
   (1) 自ら（自らの役員を含みます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「暴力団員等」といいます。）であること。
   (2) 暴力団員等が自己の経営を支配していると認められる関係を有すること。
   (3) 暴力団員等が自己の経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
   (4) 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
   (5) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
   (6) 自らの役員又は自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

2. 本サービス契約者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれか一にでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

(4) 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて、当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為

(5) その他前各号に準ずる行為

第 29 条（規約の変更）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、当社が適切と判断した方法にて公表又は本サービス契約者に通知することにより、本規約を変更することができるものとし、変更日以降は、当該変更後の本規約が適用されるものとします。

(1) 本規約の変更が、本サービス契約者の一般の利益に適合するとき

(2) 本規約の変更が、本コンテンツ利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

第 30 条（権利、義務の第三者譲渡等の禁止）

本サービス契約者は、本コンテンツ利用契約に基づき当社に対して有する権利又は当社に対して負う義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供することはできません。

第 31 条（合意管轄）

本サービス契約者と当社との間で本コンテンツ利用契約に関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所又は当該本サービス契約者の住所地の地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 32 条（準拠法）

本コンテンツ利用契約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

附則

1. 本規約におけるビジネス d アカウントに関する規定は、当社が別途定めるビジネス d アカウント規約発効日から適用します。
2. 本規約において、ドコモビジネスメンバーズ及びドコモビジネスポイントと表記されている部分は、当社がビジネスプレミアクラブ及びドコモポイントの名称を変更するまでは、ビジネスプレミアクラブ及びドコモポイントと読み替えるものとします。

以上

2022 年 7 月 1 日制定

2025 年 6 月 5 日改定